

令和5年度 全国安全週間

本週間／ 7月1日～7月7日

準備期間／ 6月1日～6月30日

<スローガン>

たか いしき あんぜんこうどう きず さいしょくば
高まる意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、本年で96回目を迎えます。

事業場で労使が協調して継続的に労働災害防止対策が展開されてきた結果、全国の労働災害は長期的に減少しています。しかし、宮崎県内の令和4年の労働災害による死者数は前年比5人増の18人であり、平成20年以降で最も多い状況です。また、休業4日以上の死傷者数は、平成30年以降5年連続で増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、前年比1,447人増の3,134人と平成元年以降で最多となっています。なお、新型コロナウイルス感染症を除いても前年比72人増の1,615人で労働災害の増加傾向に歯止めがかからない状況です。

特に「転倒」や「腰痛」といった労働者の作業行動に起因する休業災害、高所作業場所や重機運転中の「墜落・転落」、伐木作業中の伐倒木等による「激突」などの死亡災害が依然として後を絶たない状況となっています。

また、労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全に働くことができる職場環境を築くためには、令和5年度よりスタートした第14次労働災害防止計画に基づく施策を労使一丸となって取組むことが重要です。

このような状況を踏まえ、令和5年度の全国安全週間は、

たか いしき あんぜんこうどう きず さいしょくば
「高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場」

をスローガンに、6月1日から6月30日までを準備期間として、7月1日から7月7日までを本週間として実施します。

この全国安全週間を契機として、それぞれの職場で、労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、自主的な安全活動を着実に実行しましょう。

令和5年度 全国安全週間

「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に全国安全週間を展開します。

令和5年度の全国安全週間は、

「たか いしき あんぜんこうどう きず 高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場」

をスローガンに、6月1日から6月30日までを準備期間として、7月1日から7月7日までを本週間として実施します。それぞれの職場で、労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、自主的な安全活動を着実に実行しましょう。